県評しずおか

静岡県労働組合評議会
〒420-0851
静岡市葵区黒金町55番地
交通ビル3階
TEL 054-287-1293　FAX 054-286-7973
Eメール　kenpyo@cy.tnc.ne.jp

２０２３年春闘討論集会
くらし守る大幅賃上げで春闘を勝利しよう

静岡県評は12月3日に静岡労政会館にて春闘討論集会を開催しました。集会はZoom併用で31人が参加し、春闘に向けた取り組みについて討論しました。

初めに全労連の香月氏が「失われた30年こんな〝ニッポン〟に誰がした!?働くものと市民の協働で変えよう日本」と題して講演。過去に日本の輸出産業は世界一の時代があった、しかし失われた30年といわれる期間に日本の富裕層の資産総額は10年で1，5倍以上となり大企業の内部留保は、3．3倍増に、実質賃金は72万円減となった。新自由主義的な経営（大企業は賃金を押さえこんで利益を確保し、巨額の内部留保を溜めこむ）により競争力は低下し格差の拡大、貧困の拡大が進んだ。新自由主義政策の4つのウソを転換し逆転の成長戦略で大企業の内部留保への課税で最低賃金の大幅賃上げを勝ち取ろう。と話されました。

討論集会で挨拶する菊池議長

続いて上野事務局長が2023年春闘方針案を提案し今年の春闘は、賃金のベアなしで終われない。4つのアプローチ（①たたかう労働組合のバージョンアップを図る②非正規や女性差別の根絶とジェンダー平等の実現③組合員の力を最大限に引き出し、要求運動と拡大の結合で組織の再生を図る④要求実現が可能な政治への転換で要求実現を図る）と組織強化・拡大に全力をあげるとともに静岡県評としてオリジナルスローガンを作ってたたかおうと呼びかけました。

討論では、「秋闘では一時金要求以外に物価高騰に対し12万の特別手当の要求をしている。この春から実施されるジョブ型雇用制度導入に強く反対していく」（通信労組）「公務員の高卒新卒採用者の賃金は最賃より低いので、賃金の引き上げで人員確保につなげていきたい」（自治労連）「大企業（スズキ・ホンダ・ヤマハ等）での門前宣伝や宣伝カー運用に取り組む」（西部地区労連）「今年は各経営団体との懇談会を1カ月前倒しで実施し地域春闘を盛り上げていく」（静岡地区労連）などの意見が出されました。最後に菊池県評議長の音頭で団結がんばろうを三唱し春闘での大幅賃上げを誓いました。

雇止め、ただちに撤回を　ストライキでたたかう！

東海大学教職員組合

東海大学は札幌・東京・神奈川・静岡・熊本にキャンパスをもち、全国に付属高校や研究所を有している総合大学で、直近の経常収支差額（利益）は145億円と増加の一途です。労働組合は大学創設以来ありませんでした。しかし今年度に入ると10年20年勤務した非常勤講師に9割以上の収入減の扱いをしたり、今年度限りの雇い止めを通告したりする事例が全国で多発しました。そこで今年5月に正規非正規を問わない労働組合が結成され、全国から加入者が集まりました。

【無期転換問題】全国の大学の大半が非常勤講師にも5年での無期転換を認めるなか、東海大は「イノベ法＆任期法」という本来は併用できない法律（10年特例）を過去に遡及適用して5年での無期転換を認めず、しかもその10年満期の直前に雇い止めを通告しており具体的な理由も示していません。組合はこれを「無期転換を不当に妨害する行為」であるとして団体交渉をするも、東海大は無期転換も雇い止め撤回も全て拒否し続けています。このままでは組合員の9割が大学をどこの大学でも起こってほしくないという思いでストに至った」と話しました。

静岡県評では第3回常幹で支援を決定し支援行動として11月28日（月）に東海大学静岡キャンパス前でのスト実施を伝える宣伝行動（県評傘下組合から6組織14名が参加）。

【ストライキ】裁判の推移に任せると、3月限りの雇い止めが強行されてしまうので組合は総会を開き、全会一致でスト権を確立しました。同時に第一陣原告8人のうち6人が集中する静岡キャンパスで指名ストをおこなうことも決定し今回5日，9日に予定されている外国語（フランス・ドイツ・韓国語）の計5授業で行いました。

スト支援集会で河合静岡支部長は、「全国ので多くの非常勤講師が首を切られ、泣き寝入りさせられている。もう去ることになるので、組合員8人は無期転換の地位にあることの確認を求める第一陣裁判を11月17日に東京地裁に提訴しました。

12月5日（月）9日（金）にはストライキ突入集会への参加支援（県評傘下組合から40人以上が参加）を行いました。今後も引き続き皆様のご支援をお願いします。

東海大学前でのストライキ集会の模様

少ない人数でも深い討論ができました

女性部第33回定期大会開催

12月3日（土）に当初9月に予定し台風で延期となっていた女性部第33回定期大会を開催しました。今年もコロナ対応のため、書面表決40、会場参加8オンライン1の代議員（15組織）の参加という特別体制の大会でした。

挨拶する増田女性部長

増田女性部長のあいさつは「ジェンダー平等を阻むもの」というタイトル。統一教会の暗躍が学校教育にまで及び、特に性教育バッシングに統一教会が直接関わっていることを紹介し、「ジェンダーガイドブックを活かして学ぼう」と結びました。

討論では、執行部から秋の県民大運動で出した要望と県の担当者の回答が紹介されました。討論では、職場で育児休暇を1ヶ月取った男性教員がいたが、人的配置がないままだった。（高教組）、生理痛がひどい女性教員が年休を使い果たし分限処分になると通告されるまで、どこにも相談できなかった。困っている人の声を聞き取る必要がある（全教）、要求を出して確保した休憩時間を使って職場で日々の小さいことを話す場をつくっている（福保労）、看護師不足のままコロナ病棟をつくったため対応できず違法な働き方になってしまった。オンラインアンケートを行う（医労連）、など深刻な問題への組合の対応と小さなことでも話をするところから要求をつかむ大切さが語られました。

教育予算の増額求めて

教育署名請願行動

子どもと教育を考える県民会議は、11月29日（火）浜松市、静岡市、静岡県の各議会議長に教育全国署名を提出しました。浜松市は2，738筆、静岡市は6，244筆、静岡県は7，761筆でした。

静岡県議会への署名提出模様

浜松市では、学校給食の無償化、「25人下限」のない35人学級などを要請しました。静岡市では、教員不足の解消や子どもの貧困に対しての対策を求めました。静岡県では、増えている不登校の問題や子どもたちが安心できる学校への施策などが語られました。

どの議長も、「言っていることはわかる、大事なことだと思っている。今聞いたことを議会に伝え、議論したい」と述べました。しかし、「財政的に優先順位があるので」などの言葉が付け加わったのは、心配なところです。

浜松市では、5日に常任委員会で請願の趣旨説明が行われました。静岡市も9日に行われます。ここで各会派の意見が出され、事実上の採択の可否が決まります。それぞれ傍聴が呼びかけられています。静岡県では、常任委員会での趣旨説明の場はありませんが、15日に副知事と教育長に要請する場が設定されます。

国会議長への提出は2月になります。まだ手元にありましたら、届けてください。特定の政党が紹介議員だから反対するという会派もあります。

憲法第16条の請願権をないがしろにする態度は許せません。

事故が起これば90万人以上が避難対象

ひまわり集会開催

11月13日静岡市の駿府城公園東御門前広場にて3年ぶりに「浜岡原発の再稼働許さない！ひまわり集会」が開催され雨の中約４００人が参加しました。

今年の集会のメインスピーカーは、お笑い芸人で人気ユーチューバーの「せやろがいおじさん」です。赤Tシャツ・赤ふんどし姿で社会問題に対して突っ込む姿が人気です。今集会でも会場を沸かせてくれました。

せやがろいおじさん

実行委員長の林克氏は「浜岡原発は周辺人口が多く、事故が起これば被害は甚大で深刻だ。新増設や運転期間の延長を言い募る岸田政権に対して、再稼働反対だけでなく廃炉に向けた運動を大きくしていきたい」と訴えました。

その後、県内各地の原発なくす会（御前崎・静岡・浜松・下田）が日頃の活動報告を行いました。「事故が起これば90万人以上が避難対象となる」「福島の事故は終わっていない。今こそ原発のない社会を」等と訴えました。

今回初めて集会に参加した福祉保育労の組合員は「『浜岡原発再稼働反対』という言葉をよく聞いていましたが、今回の集会で再稼働してもメリットが無いことが分かり改めて「浜岡原発再稼働反対」ということが出来ました。今から少しずつでも勉強していきたいと思います」と感想を述べていました。

いま岸田政権は、脱炭素社会の要求の高まりやロシアのウクライナ侵攻に端を発したエネルギー危機を口実に、原発の「7基追加再稼働」や運転期間の上限撤廃、原発の新増設・リプレースなど、原発推進方針を表明し利用・拡大を推進しようとしています。

福島第一原発の事故の反省にたって「原発依存を可能な限り低減する」としてきたエネルギー政策を、十分な議論もせず方針変更することは許されません。

反原発を訴えるみなさん

静岡県労働研究所 No.78

一人暮らしで生活することは不可能

11月17日、定例研究会が行われました。「非正規図書館員の待遇改善問題」と題して、日向良和氏（都留文科大学教授）が報告しました。非正規図書館員（会計年度任用職員）のアサさん（仮名）は、手取り9万8千円で自立した生活が困難な状況にあり、そのことをオンライン署名で訴えました。

講演する日向さん

アサさんの要求は、「雇用年限の撤廃」「最低賃金２０００円（手取り２０万円台）」「退職金の支給」「図書館員の研修充実と司書資格取得の全額補助」です。11月6日現在で7万筆以上の賛同が集まり、総務省に提出しました。

この20年間、図書館の職員数は増えましたが、正規職員の人数は減らされ、非正規の職員に置き換えられています。２０２１年度の職員割合は、専任職員と非正規職員の比率は1対3となっています。

会計年度任用職員の給与水準では、一人暮らしで生活することは不可能です。しかも図書館職員の専門性が評価されていません。これまで主に女性が働いてきたというジェンダーバイアスもあります。各自治体で待遇改善を要求していく運動が重要です。

相談者に「寄り添う」ことが重要

労働相談員研修会開催

静岡県評では11月14日（月）「11・14全国いっせい労働相談ホットライン」に取り組みました。また12月1日（木）には東海北陸ブロック「労働相談員研修会」に多くの相談員が参加し経験交流しました。

労働相談ホットラインでは県内3カ所（静岡・浜松・沼津）に労働相談会場を開設のべ17人が参加し労働相談を受けました。全体で7件の相談があり3件がパワハラ相談でした。50代男性は、職場の上司2人からいやがらせを受けうつ状態になり収入が大幅に削減されたため仕事に行けなくなっていました。相談員が傷病手当の申請と併せてしっかり休養をとり治療するようアドバイスしました。

一コマ漫画

1日の研修会には12名が参加し始めに全労連常任幹事の伊藤圭一さんの講演「たかう労働組合のバージョンアップ労働相談活動」その後、岐阜県労連事務局長の平野竜也さんから特別報告がありフリートークで相談員同士の交流を行いました。平野さんの報告で、労働相談から労働組合加入へ結ぶつけるため、相談者への「寄り添う」ことが重要。相談員は月1回交流会を開き、相談体制の強化を図っていると話がありました。

相談員の育成はどこの県労連の共通の課題で、相談員の勤務状況、手当・交通費などの財政的な裏付けはバラバラでした。パワハラ対応では、雇用止め狙いの場合は、法令違反を全面に出すことが重要だと報告がありました。

コロナ禍で悪化した雇用情勢はまだ回復していません。他県が実施しているコロナ禍生活相談では、ひっきりなしに相談の電話が掛かってくる状況です。静岡でもより一層多くの相談員を組織し、労働相談ホットラインのとりくみを通じて、労働組合の存在を大きくアピールし、社会的に関心が広がったセクハラやパワハラなどのハラスメントを職場から一掃するために、また解雇・雇止めを許さず雇用の継続を当事者の運動として実現するため、皆さんも労働相談活動にご参加ください。

相談員の皆さん（静岡）

安心して暮らせる公的年金めざして

静岡年金裁判結審

東京高裁で争われている静岡年金裁判が２０２２年12月8日に結審しました。

意見陳述を岡村雄馬静岡年金裁判原告団事務局長が行いました。「今、日本に求められているのは、8時間働けば人間らしく生活できる賃金、そして安心して暮らせる公的年金、それが保障されれば本当にいい世の中になると思います。そのため、私達は8万円の最低保障公的年金制度の確立で、若者の未来を照らし、高齢者も安心して暮らせる年金めざして頑張ることを決意して終わります」と最終意見陳述を締めくくりました。

静岡年金裁判は２０１５年6月に57名の仲間が憲法25条、憲法29条をもとに減額分の支払いを求めて提訴したことが始まりです。静岡地裁では国は自由に年金支給額を引き下げる裁量権を認める不当な判決でした。東京高裁では全国各地で勝利している「生存権裁判」に続けと多くの仲間が静岡から裁判にかけつけました。裁判勝利まで世論を大きく巻き起こしましょう。

裁判勝利をと年金者の皆さん

ワンコインカンパのお願い

店番号　４０１　口座番号　普通４５４３９３０

静岡県労働金庫本店営業部

静岡年金裁判に勝利する会

事務局長岡村雄馬　宛

貸会議室

のご予約・お問い合わせは
一財）国鉄労働会館静岡地方部へ
TEL 054（285）4426　FAX 054（283）6835

★　静岡駅南口から徒歩１分
定員14名　・　30名（各1室）
少人数の打合わせ・会議・講習会におすすめです

建設アスベスト給付金制度が出来ました

静岡県安全健康センター No.99

建設アスベスト給付金制度（※後述）の初の受給者が決まりました。配管工であった故Mさんの奥さんが申請し、今回支給が認定されました。Mさんは静岡市の配管業者に長年勤め、ビル内の断熱配管の設置などを行ってきましたが、当時は配管の断熱材として幅広くアスベストが使われ、配管の外に石綿布を巻くなどの作業でアスベストを曝露しました。10年ほど前に肺がんを発症し、肺摘出手術を受け、労災が認められていました。そして４年程前に亡くなられました。勤めていた配管業者が県商連（民商）に加入しており、県商連の調査をする中で安健センターと連絡が取れた方でした。今回鷹匠法律事務所の協力を得て給付金制度の申請をしたところ認められたものです。奥さんは外国の方で、日本と母国を行ったり来たりしながら、また病気で入院したりしながら、申請から決定までの半年を頑張ってようやく認定され、大変喜んでいました。給付金制度は以下のようです。

相談は安全健康センター（県評気付054―287―1293）へご連絡下さい。

※建設アスベスト給付金制度2021年6月9日に法律が制定され、今年（2022年）1月19日に施行されました。これは全国各地で、建設労働者が国に対して損害賠償を求めた建設アスベスト訴訟を闘い、最高裁で勝訴した結果、国が超党派で成立させた法律・制度です。申請の要件は①昭和50年～平成16年までに屋内で行われた建設作業者（吹き付け作業は期間が別）、作業者には、労働者、一人親方、中小事業者が含まれます。②中皮腫、肺がん、石綿肺などを発症③時効がきていないことの三つです